

産業建設常任委員会委員長報告 (27.3.16)

産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要とその結果を報告します。

まず、第61号議案、平成26年度亀岡市一般会計補正予算の本委員会所管分ではありますが、その主な内容は、各費目における事業費の精算見込みに伴う減額補正のほか、

農林水産業費・商工費においては、国の緊急経済対策により創設された「地域住民生活等緊急支援交付金」を活用し、地元消費の拡大、地域経済の活性化に資することを目的として、プレミアム付き商品券事業等、各種事業を実施するための所要額の増額補正。

土木費においては、国の補助内示を受け、前倒して実施する、桂川左岸における高水敷公園整備事業費の増額補正などがあります。

これら、国の補助を受けて実施する事業費のほか、関係機関との協議・調整や用地交渉等の進捗状況から、一部事業費において繰越明許費が設定されていますが、計画的かつ早期の事業執行を望み、採決の結果は全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、

第63号議案・平成26年度亀岡市簡易水道事業特別会計補正予算、

第64号議案・平成26年度亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算、

第67号議案・平成26年度亀岡市上水道事業会計補正予算、

第68号議案・平成26年度亀岡市下水道事業会計補正予算

の4議案は、いずれも事業費精算見込みに基づく所要の補正が主な内容であり、4議案とも別段異論なく、採決の結果はそれぞれ、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本委員会の報告といたします。